

基地関係特別委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 31 年 2 月 18 日（月）

午後 1 時 15 分 開会

午後 2 時 08 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員（10 名）

| | |
|-----|--------|
| 委員長 | 知名 康 司 |
| 委員 | 宮 城 克 |
| 委員 | 平安座 武志 |
| 委員 | 真喜志 晃一 |
| 委員 | 上 里 広幸 |

| | |
|------|---------|
| 副委員長 | 桃 原 功 |
| 委員 | 石 川 慶 |
| 委員 | 桃 原 朗 |
| 委員 | 栄 田 直樹 |
| 委員 | 玉 城 健一郎 |

○ 欠席委員（0 名）

○ 委員外議員（0 名）

○ 説明員（0 名）

○ 議会事務局職員出席者（1 名）

| | |
|-------------|---------|
| 議事担当 主 査 | 大 城 拓 也 |
|-------------|---------|

○ 協議案件

外来機による騒音被害について

基地関係特別委員会 会議録（要旨）

平成31年2月18日（月）

○知名康司 委員長 ただいまから基地関係特別委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後1時15分）

【協議事項】

外来機による騒音被害について

- 知名康司 委員長 前回の委員会で普天間飛行場への外来機の飛来による騒音被害に対する抗議決議及び意見書を提出すべきと決した。委員長と副委員長、事務局でそのたたき台となる案を作成して事前に各委員に配付させていただいた。これをもとに抗議決議、意見書を作成していきたい。
- 石川慶 委員 下記に列挙している3つの要請事項について、題名にもあるように外来機の飛来への抗議がメインとなるため、それを一番最初に記載したほうがよいのではないか。
- 玉城健一郎 委員 普天間第二小学校への米軍ヘリ窓落下事件の日は12月7日ではなく、12月13日であると思われる。また、緑ヶ丘保育園への落下物事件についても記載すべきと考える。米軍が認めていない以上、表現としては「と思われる落下物」等の記載になるかと思うが、市で起きた事件であり市民を守るために同保育園の事件も記載すべきと考える。
- 平安座武志 委員 今回は外来機飛来に関する抗議が主であり、緑ヶ丘保育園や常駐機の件は記載する必要があるのか疑問である。
- 玉城健一郎 委員 外来機も常駐機も普天間飛行場から派生している騒音被害に変わりはない。これを削除してしまうと「70年余もの長い間」という文言も削除されかねない。
- 平安座武志 委員 会派に持ち帰っての議論になると思うが、外来機の飛来に対する市長の抗議文にもその文言はないことから必要性は薄いと考える。
- 桃原功 委員 市民からすれば外来機も常駐機の騒音も変わりはない。騒音は外来機だけでないことを示すために、常駐機の騒音についてもこれまでの騒音の数等を示すべきではないか。
- 石川慶 委員 今回の件は、上大謝名の市民よりジェット機の騒音に対してなんとかしてほしい旨の声があったことから提案したものである。あまり内容を詰め込みすぎると主に抗議したい内容が薄れていくと思われるためバランスをとってほしい。

- 知名康司 委員長 外来機騒音に対する市民からの要請を受けての提案でもあり、それに重きを置いた記述にしてはどうかと思うが、いかがか。
- 玉城健一郎 委員 これまでの被害と現在の外来機騒音が記載されていることから、現在の記述がちょうどその内容になっていると思われる。
- 桃原功 委員 あれもこれも入れるべきでないという意見もあるが、それだけ事件があったということである。だが、主旨が薄れてしまうという平安座委員や石川委員の意見もあるので、常駐機の数字等は外してもよいが、緑ヶ丘保育園の件は入れ込んだほうがよいと考える。そうでないと米側の主張をこちらも認めることになってしまう。要請の列記の順番については石川委員の意見でよいと考える。
- 桃原朗 委員 緑ヶ丘保育園の件については、先日抗議要請をしているため今回はそれを入れる必要性は薄いのではないか。そのほかの文言等についても会派で調整する必要があると考える。
- 桃原功 委員 外来機飛来禁止と普天間飛行場の使用停止の要請は矛盾する面もあるため、会派調整の際には列記の順番についても議論してほしい。
- 石川慶 委員 外来機飛来に対する抗議が主旨となるため、その点も議論してほしい。
- 平安座武志 委員 外来機飛来禁止の主旨を明確にするため、5行目以下の「その間、平成16年8月13日には沖縄国際大学への米軍CH-53Dヘリの墜落炎上があり、平成29年12月13日には米軍CH-53Eヘリの窓が普天間第二小学校のグラウンドへ落下するという市民の生命・財産を脅かす重大事故が発生しており、市民の不安、不信感は頂点に達している。」の箇所も削除すべきかについても議論いただきたい。
- 上里広幸 委員 会派調整するため、当該箇所については削除なのか文言修正なのかをはっきりさせてほしい。
- 真喜志晃一 委員 同感である。
- 平安座武志 委員 当該箇所については削除か残すかでよいと考える。
- 知名康司 委員長 意見書、決議の宛先については、意見書が衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣、沖縄防衛局長、外務省沖縄担当大使の6カ所、決議は、在日米国大使、在沖米国総領事、第三海兵遠征軍司令官・沖縄地域調整官の3カ所にこれまでは提出しているようだが、いかがか。
- 桃原功 委員 意見書は、衆・参両議長には提出しないでよいのではないか。また、防衛大臣、外務大臣に対しても沖縄防衛局長、外務省沖縄担当大使へ提出すれば足りるのではないか。また、決議は在沖米国総領事、第三海兵遠征軍司令官・沖縄地域調整官の2カ所でよいと考える。

- 上里広幸 委員 宛先について候補先となっている機関の資料がほしい。
- 事務局 次回までに準備いたしたい。
- 知名康司 委員長 意見書及び決議の本会議への提出日についてだが、3月定例会の初日2月26日に提出したいと考えているが、いかがか。
- 桃原功 委員 県内在の機関へ直接要請行動を行うかどうかも含めて検討したほうがよいと考える。
- 石川慶 委員 直接要請行動ができる日程も含めて次回までに検討するという事かどうか。
- 知名康司 委員長 次回の委員会は、平成31年2月21日（木）の午前10時30分から行うということでよいか。

（「異議なし」という者あり）

【協議結果】

意見書・決議の文案、宛先、本会議提出日、直接要請行動について持ち帰り会派調整の上、次回2月21日（木）の委員会で引き続き協議することに決定する。

- 知名康司 委員長 以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

閉会時刻（午後2時08分）